

中国総総 7 7 号
令和 2 年 7 月 9 日

中国バス協会 会長 殿

中国運輸局長
(公印省略)

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されていたところ、令和2年6月19日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除され、今後、夏期期間（令和2年7月23日から同年8月31日）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の出入が予想されます。

行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることに留意し、夏期期間中のテロ対策について、貴傘下会員に対して注意喚起していただきますようお願いいたします。

